

## 特定非営利活動法人 学生支援ハウスようこそ 2023年度 事業計画

当法人は、会員各位のご支援をいただき順調に設立から8年目を迎える。会員会費・寄付・助成金に頼る財政面を含めて様々な課題があるが、社会全体が新型コロナ禍により厳しい環境下にある今こそ設立当初の精神を大切にして、学業に励む一人ひとりの学生に寄り添い、それを支える組織活動の運営に力を注ぎたい。

感染症の影響が長引くなか、ハウスの生活においても安全確保のために制約が多くならざるをえない側面があるが、今年度も創意工夫を重ねながら安心・安全で、かつ楽しい暮らしを築いていけるよう努力していきたい。さらに、法人運営業務において財政強化策を検討するとともに社会への発信力を強化したい。

## 1. ハウスの運営管理

## 1) 入居者対応

ハウスへの入居の問い合わせは、児童養護施設や里親家庭からのみでなく、行政や民間団体などからもコンスタントに入ってきており、問い合わせには丁寧に応じていく。また、新規入居者の受け入れ体制を整えるとともに、入居継続の学生と新規入居の学生との関係調整を図りながら、ハウスの円滑な運営に努める。

## 2) 関係機関等との連携

ハウス開設以来、①学生が暮らしていた施設や里親、②学生に関わっていた児童相談所、③学生が通う学校、④入居問い合わせをしてきた機関や民間団体等の支援者、⑤地元の社会福祉関係機関や団体、⑥寄付金等の助成団体などと多くの繋がりを構築してきた。引き続き、これらの各種機関・団体・支援者等との連携を深め、学生支援の質を高めるとともに、学生支援の必要性について認知を広げていく。

## 3) 新型コロナ感染症および災害対応

新型コロナ感染症について、ハウス内の感染予防対策を引き続き徹底するとともに、入居学生への情報提供や啓発を丁寧に実施する。感染が疑われる症状がある者や陽性者が発生した際には、作成したマニュアルをもとに迅速に対応するとともに、入居者・スタッフの安全確保に努める。2020年度末より、新型コロナ感染予防に関する相談医を設置したことから、適宜、医師から助言を得て対応していく。また、引き続きハウス内に療養室を設け、緊急対応ができるようにしていく。

更に、地震・豪雨・台風などの自然災害が多発していることから防災対策班を設置し、ハウスの防災管理体制を強化する。常時、ハウスの所在地域の災害情報を入手できるようにし、日中、ハウスにスタッフが不在である際や、学生が外出している際の緊急連絡体制の適切な運用に努める。防災設備についても随時見直し、必要な改善を図る。

## 2. 学生サポート

## 1) 暮らしやすく居心地のいい環境整備

入居学生にとっての快適で安心・安全な暮らしを追求していくことは継続的な課題である。ハウス内外の環境整備を引き続き充実していく。

## 2) 食生活の充実

ハウス運営では、朝食・夕食を提供し、食生活の充実に努めている。それぞれの学生の生活時間（登校・下校時間、アルバイトなど）が異なるなかでも、手作りの料理を提供することで「ほっとできる暮らしの場」にしていくとともに、食事を通じた学生との交流・学生同士の交流の時間を大切にしていく。

また、食事作りの場に学生がいたり、食事を学生と一緒に作ったりする機会は退所後の暮らしにも役立つことから、食生活の充実というコンセプトを継続していく。

### 3) ハウス会議の定例化と自治的な運営の工夫

学生とハウスアテンダント（以下、HA）・ハウス統括理事が共同で開催するハウス会議を引き続き定期的に実施していく。身近な生活課題や環境整備、年間行事計画の作成など、ともに暮らしをつくる運営のあり方を模索し、進展させていく。また、会議の場において、学生が意見や問題提起を積み重ね討議を深める経験をすることによって、意見表明権への理解を促進できるよう心掛ける。さらに、2021年度より始めた「ようこそ暮らしの豆知識」講座を継続し、退所後に役立つような知識を伝えていく機会とする。

### 4) 入居学生への個別支援の充実

学業とアルバイトを両立させながら学生生活を維持・充実させていくことは、学生支援として重要なサポートであり、入居学生の実際に即した個別支援の充実を図る。必要に応じてようこそそのスタッフと施設職員、及び学生の3者による面談の機会を設定するとともに、スタッフと学生との個別面談の充実に努める。また、法的な専門知識を要する相談内容については、ようこそその理事である弁護士の協力を得るなどして、課題解決を図っていく。

### 5) 行事と暮らしづくり

各種の行事は、「暮らしづくり」のひとつの柱である。「暮らしづくり」を通して、お互いが一緒に楽しむことと、暮らしのなかで学び合うことを大切にしていきたい。

新型コロナの感染予防のために、一堂に会した会食などは実施できないものの、誕生日や成人のお祝いなど、学生の人生の「これまでとこれから」を祝福する大切な機会には、個別の祝福ができるよう取り組んでいく。

### 6) 退所者支援

退所した学生への個別支援にも引き続き取り組み、困難に直面した際にSOSを出せる関係性を保持していく。誕生日にお祝いの連絡をとったり、災害発生時に安否確認を通したつながりをつくったりするなど、創意工夫に努める。必要に応じて、面談や同行支援を実施する。

## 3. ハウスのスタッフ体制の整備

### 1) ハウスアテンダント（HA）・スタッフの安定的な確保

NPO法人とし、HA・スタッフが業務にあたる条件整備をすすめることは、継続して取り組むべき課題である。現在は、HA2名体制をとり、スタッフは合計14人で年間を通した宿泊および日勤の体制で運営している。また、ハウス運営の責任者としてハウス統括理事を置いている。

日々のスタッフによるサポート体制は、学生の安心・安全な生活を支えることに加え、豊かな食生活のもとでの健康の増進、日々の見守りのなかでの学業と心身のサポートという点でも重要なものである。社会福祉分野での人材確保が課題となっているなか、安定的なスタッフの確保によりスタッフ体制を維持することは様々な困難が伴うが、2023年度も多くの方々の協力をいただきながら適切な運営に努めていきたい。

なお、新型コロナ感染症対策として、スタッフが体調不良の際には、他のスタッフによる日勤に変更するなど、柔軟に対応する。

### 2) 緊急時の連絡体制の整備（新設）

スタッフ滞在時に、困りごとや緊急対応が必要な事態が発生した際に備えて、スタッフより夜間にも電話連絡を受けられるようハウス統括理事が対応する体制を維持する。また、学生が外出中やスタッフ不在時に困りごとに直面することもあり、学生からハウス統括理事に連絡がとれるようラインを活用した運用を図る。

### 3) スタッフ会議の充実

毎月1回、スタッフ会議を定例化している。日頃顔を合せる機会が少ないスタッフが集い、ハウス運営や学生支援について意見交換し、方針を共有していく重要な会議となっているため、2023年度も充実を図っていく。新型コロナ感染予防対策として、オンラインによる会議開催方式をとっているが、今年度

は対面で実施する機会も確保していきたい。

また、ハウス全般の運営に関わる相談やスタッフ会議・ハウス会議の設定・準備を進めるために、HAとハウス統括理事間でライングループを設定して、逐次、協議し、迅速な対応に努める。必要に応じ、HAとハウス統括理事による会議も設定する。

#### 4) HA・宿泊スタッフ・事務局員の研修機会の保障

社会的養護のもとで暮らす子ども・若者はさまざまな困難状況を体験しており、その心身への影響も長期・継続的である。そのような子ども・若者の置かれている状況、被害経験による心身への影響への理解を深めるとともに、より質の高い支援を提供できるよう、スタッフの研修の機会を設けていく。

#### 5) 調理ボランティア

毎月5回、夕食の調理を担当するボランティアを導入している。スタッフの負担軽減のほか、学生を多様な視点で見守る存在ともなっており、食を通じた交流の機会として有意義である。引き続き、調理ボランティアの定着を図っていく。

### 4. 法人業務

#### 1) 組織活動の充実

定期的な理事会および事務局会議の開催を通じて、会計業務、支援者様対応、施設設備管理などハウス運営を側面から支援する。また当法人の活動の理念およびその意義を社会に発信してゆく。

#### 2) 財政業務の強化

公的な資金を受けられない状況で、当法人のハウス運営は厳しい財政状況が続いている。会員会費や寄付金を大切に使用して頂くためにもより一層財政業務を強化する。

### 5. 社会への発信の強化

#### 1) 広報活動の充実

ホームページの更新やメールマガジンの発行など定期的に発信してゆく。

#### 2) シンポジウムの開催

新型コロナの感染状況を見極めながらネットでの開催も視野に入れ、シンポジウム、または活動報告会を開催したい。

#### 3) 地方自治体や国への働きかけ

昨年度に行き続き、感染予防のため行動の制限があるが、地方自治体や国への働きかけを積極的に行い、当法人の活動について理解を求めていく。